

建設環境常任委員会

7 議案 可決

例 行田市犯罪被害者等支援案

問 本条例の制定の経緯は。

答 昨今の社会情勢における様々な事件の発生、全国及び県内他市の状況等を総合的に勘案し、市民の安全・安心のために、必要な支援をする条例を定めるものである。

問 犯罪被害による経済的な負担軽減のため、遺族見舞金30万円及び傷害見舞金10万円を支給することのことだが、この支給額にした理由は。

答 全国的な支給状況及び県



建設環境常任委員会委員

道路・橋りよつの建設や管理、上下水道事業、環境、商工業、農業、観光、防災、市民生活に関することなどの議案等を審査しています。

内34市町村が同程度の支給額を定めていること等を勘案し、決定したものである。

令和6年度行田市水道事業会計予算

問 水道事業費用において、浄水場等の動力費として電気料等が計上されているが、前年度比で大幅な減額をしている理由は。

答 昨今の電気料高騰等に対応するため、令和5年度は動力費の増額を見込み計上していたが、想定よりも増額にならなかったことから、令和6年度は令和5年度の実績を鑑み、減額計上したものである。

問 資本的支出の建設費において、工事請負費が計上されているが、前年度比で大幅な増額をしている理由は。

答 令和6年度は、老朽化した配水管の更新工事として約4kmの布設替え工事を実施する予定であることから、増額計上したものである。

令和6年度行田市公共下水道事業会計予算

問 資本的支出の建設改良費において、緑町ポンプ場の耐震診断業務等の委託料が計上されているが、未だ耐震診断を実施していない施設があるか。

答 下水道事業で管理するポンプ場は5施設で、そのうち、谷郷ポンプ場は耐震診断を実施済みである。その他の城西ポンプ場は耐震基準を満たしており、残りの緑町、東谷及び棚田ポンプ場は、今後実施予定である。

問 緑町ポンプ場の耐震診断後の工事スケジュールは。

答 耐震診断の結果、耐震工事が必要になった場合、令和7年度に実施設計、令和8年度に国庫補助金の要望、令和9年度に工事着手の計画になる。

令和6年度行田市一般会計予算

○老朽空き家等解体補助事業

問 令和6年度は補助対象9件の予算措置とのことだが、前年度実績に比べて見込み件数が少ない理由は。

答 令和5年度中に危険な状態の空き家3件を把握したため、別途予算流用にて緊急対応した経緯があり、令和6年度においては、過去5年間の実績等を勘案し計上している。

○空き家活用促進事業

問 本事業では空き家を地域交流拠点等に利活用する場合に補助することのことだが、その上限額は。

答 補助対象となる事業を5年間又は10年間継続して行う場合で補助金額は異なるが、例えば、10年間の場合の補助率は補助対象経費の3分の2以内で、上限200万円である。



○防災体制整備事業

問 防災備蓄倉庫に食料等を備えるための経費を計上して

いるが、どのような品目を購入予定か。

答 主に、アルファ米、クッキー、保存水、液体ミルク、おむつ、簡易トイレについて、それぞれ賞味期限や使用期限の長いものを購入予定である。

○クビアカツヤカミキリ対策事業

問 これまで成虫を駆除した方に奨励品を交付していたが、令和6年度から被害樹木への薬剤注入や伐採費用等に対する補助事業となった理由は。

答 奨励品交付事業は当該成虫の危険性を市民に啓発することを目的としていたが、今日の桜の被害状況から、薬剤樹幹注入等により、早期に駆除する対策に見直したものである。

○行田おもてなし観光局による観光プランディング事業

問 本事業の内容は。

答 国内に加え、国外からの旅行者等の誘客を推進するため、本年度実施した忍城下・花手水タウン等の取組の一部を継承しつつ、訪日観光リーダーの多い台湾市場等に向けプロモーション事業を推進していく。